

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： （主）伊東大仁線（宇佐美）

### 1 事業概要

全体事業費：	C = 200 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 30 年度
計画概要：	道路拡幅（登坂車線整備）（L=240m、W=10.50m）

### 2 目的・必要性

当該路線は、伊東市（国道 135 号との交差点）を起点とし、伊豆の国市三福に至る、伊豆半島の東海岸と中伊豆を結ぶ延長約 18 k m（伊東側は 7.2km）の幹線道路である。

当該路線の交通量は多く大型車混入率も高い。そのため縦断勾配の急な登坂部における大型車の速度低下の影響が大きいため、登坂車線を設置し低速車を排除することにより、本来の容量が確保され、普通車の無理な追い越しを防ぎ、安全性及び快適性の向上が期待される。

### 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 2 次緊急輸送路に該当	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 1,000 台/日以上	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	都市間アクセス向上に資する道路	2 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	—
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—	—
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能 地元住民からの要望あり	2 A
計			7 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は〇による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： （一）伊東川奈八幡野線（富戸）

## 1 事業概要

全体事業費：	C = 580 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 31 年度
計画概要：	道路拡幅、歩道整備（L=360m、W=12.50m）

## 2 目的・必要性

当該路線は、伊東市湯川から伊東市八幡野に至る延長約 18 k m の路線である。延長 18 k m のうち 2.4 k m については平成 26 年までに車道及び歩道整備済み。  
このうち、伊東市富戸弘工区延長約 0.66 k m について、周辺道路の混雑緩和及び歩行者等の安全確保を目的に、現道拡幅及び歩道整備事業を実施。  
当該箇所を整備することにより、狭隘部が解消され、日常生活の利便性向上や物流及び交流の活性化に寄与するとともに、国道 135 号の迂回路として、渋滞の解消等の効果が期待される。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1,000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 バス路線の定時性改善に資する道路	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	「ふじのくにの“みちづくり”」における前期 5 カ年の主要事業箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 2.0 以上	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 1 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： （主）三島富士線（大岡）

### 1 事業概要

全体事業費：	C = 250 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 29 年度
計画概要：	道路拡幅、歩道整備（L=190m、W=10.00m）

### 2 目的・必要性

当該路線は、三島市から沼津市を經由して富士市に至る延長約 27 km の路線で、沿線住民にとっての生活道路であるとともに、国道 1 号を補完する役割も担う重要な路線である。

このうち、沼津市大岡字南小林地区の延長約 186m について、幅員狭小な現道の未改良区間の解消を目的に道路拡幅を実施し、安全で円滑な交通の確保、及び広域連携の促進を図るものである。

### 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1,000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 バス路線の定時性改善に資する道路	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検等の結果に基づく要対策箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 2.0 以上	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 1 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： （主）沼津土肥線（西浦木負）

## 1 事業概要

全体事業費：	C = 150 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 30 年度
計画概要：	道路拡幅（L=140m、W=7.50m）

## 2 目的・必要性

当該路線は、沼津市街地から伊豆市土肥地区に至る延長約 45 km の路線であり、一部区間が第 3 次緊急輸送路に指定されているとともに、海沿いには駿河湾と世界遺産富士山を望める風光明媚な箇所があるため観光車両も多く、地域住民の生活及び産業を支える重要な路線である。

このうち、沼津市西浦木負地区の延長約 140m について現道の線形不良区間を解消するため視距改良事業を実施し、安全で円滑な交通を確保し、広域連携の促進を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 3 次緊急輸送路に該当	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 1,000 台/日以上	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合バス路線の定時性改善に資する道路特別立法の道路（半島振興法）	3 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	「ふじのくにの“みちづくり”」における前期 5 カ年の主要事業箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 1.5 以上	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 1 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： （主）白糸富士宮線（上野バイパス）

### 1 事業概要

全体事業費：	C = 710 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 34 年度
計画概要：	バイパス (L=1, 274m、W=10. 25m)

### 2 目的・必要性

当該路線は、富士宮市北西部に位置し、富士宮市白糸を起点とし、富士宮市西町交差点を終点とする延長約 11. 5 k m の幹線道路である。  
 当該箇所である上野地区は、上野郵便局、上野小学校、上野中学校等の公共施設が集中している地区である。道路両脇には、人家が連立し、道路幅員が 5～6m と狭小であるため、通学路として利用している児童等、歩行者と通行車両の擦れ違いが困難な状況である。このため、バイパスを整備し、歩行者の安全確保、車両の擦れ違いの解消を図る。

### 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1, 000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 バス路線の定時性改善に資する道路	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	「ふじのくにの“みちづくり”」における前期 5 カ年の主要事業箇所 通学路の合同点検等の結果に基づく要対策箇所	2 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 2. 0 以上	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 1 A, 3 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
 （橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（道路改築）事業

路線名： （主）清水富士宮線（尾崎バイパス）

### 1 事業概要

全体事業費：	C = 600 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 33 年度
計画概要：	バイパス（L=480m、W=10.75m）

### 2 目的・必要性

当該路線は、静岡市清水区を起点とし富士宮市猪之頭に至る延長約 4.7 km の路線である。内房尾崎地区の尾崎バイパスは計画区間 1,060m のうち、1 期工区 580m について平成 24 年 12 月に供用開始された。2 期工区 480m について、歩行者等の安全を確保するためバイパス事業を実施する。

### 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 1～2 次緊急輸送路に該当	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1,000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 バス路線の定時性改善に資する道路	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	「ふじのくにの“みちづくり”」における前期 5 カ年の主要事業箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 2.0 以上	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 3 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（道路改築）事業

路線名： （一）原木沼津線（日守）

## 1 事業概要

全体事業費：	C = 150 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 30 年度
計画概要：	道路拡幅（L=340m、W=7.50m）

## 2 目的・必要性

当該路線は、伊豆の国市原木を起点とし、一級河川狩野川左岸に沿って沼津市通横町に至る延長約 10.6km の一般県道である。

本路線は、地域の幹線道路である他、国道 136 号の渋滞や伊豆中央道の料金所の抜け道として利用され、朝夕の通勤時間帯には車両が多く通行するが、車線が分離しておらず道路幅員も狭小であることから車両のすれ違い時は非常に危険な状況である。

このため、当事業において歩行空間整備を行い、交通の安全対策を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1,000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検等の結果に基づく要対策箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 2.0 以上	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 0 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（道路改築）事業

路線名：（一）韮山伊豆長岡修善寺線（小坂）

## 1 事業概要

全体事業費：	C = 300 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 31 年度
計画概要：	道路拡幅（L=550m、W=7.50m）

## 2 目的・必要性

当該路線は、は、伊豆長岡の中心部にあたる温泉街を南北に連絡する道路であり、沿道周辺には国道 414 号、国道 136 号伊豆長岡インターチェンジ、かつらぎ山ロープウェイ、伊豆の国市役所、長岡温泉街、順天堂大学付属病院、長岡南小学校が存在する。

現況の車道幅員が狭く、すれ違い困難な狭隘箇所を解消し、地域の生活道路、観光道路としての利便性向上を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1,000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検等の結果に基づく要対策箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	関連事業と同調施工が必要な箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 1.0 以上	1 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能 地元住民からの要望あり	2 A
計			6 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）



事業名： 防災・安全交付金（道路改築）事業

路線名： （一）修善寺天城湯ヶ島線（雲金）

## 1 事業概要

全体事業費：	C = 300 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 30 年度
計画概要：	道路拡幅、歩道整備（L = 280m、幅員 12.00m）

## 2 目的・必要性

当該路線は、伊豆市の一級河川狩野川の右岸側を南北（旧修善寺町～旧天城湯ヶ島町）に結ぶ生活道路であるとともに、伊豆地域の重要な産業である観光を支え、また、一級河川狩野川の左岸側を通る国道 136 号を補完する道路として、重要な路線である。

このうち、伊豆市雲金地内の延長約 0.4 km については、幅員が約 4 m と非常に狭く、見通しが悪いため、車両のすれ違いが困難であり、交通渋滞が多発しているほか、歩行者の安全が確保できない。このため、現道拡幅事業を実施し、幅員狭小部を解消して、交通の円滑化および通行車両や歩行者の安全確保を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1,000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 特別立法の道路（半島振興法指定）	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検等の結果に基づく要対策箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 2.0 以上	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 1 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（道路改築）事業

路線名： （主）静岡朝比奈藤枝線（宮島）

## 1 事業概要

全体事業費：	C = 140 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 30 年度
計画概要：	道路拡幅、歩道整備（L=230m、W=10.00m）

## 2 目的・必要性

静岡市葵区羽鳥を起点とし藤枝市下藪田に至る当該路線は、地域の主要な道路として通勤車等多くの方に利用されている。  
 当該区間は、藤枝市街地へ抜ける唯一の生活道路で、沿道には保育園や交流センターがあるが、現道は狭隘で、自動車及び歩行者のすれ違いが困難で、交通が輻輳し危険な状況にある。  
 このため当事業において道路拡幅を実施し、交通の安全対策を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	孤立集落へのアクセス道路に該当	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1,000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 バス路線の定時性改善に資する道路	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検等の結果に基づく要対策箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 2.0 以上	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 2 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
 （橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（道路改築）事業

路線名： （一）蔵田島田線 （伊久美）

## 1 事業概要

全体事業費：	C = 235 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 30 年度
計画概要：	道路拡幅（L=350m、W=6.50m）

## 2 目的・必要性

当該路線は、藤枝市と島田市の中山間地を結ぶ沿線地域の主要な生活道路であるとともに第三次緊急輸送路に指定されており、防災上においても重要な道路である。

当該区間は、近隣に伊久美小学校があるが、地域で唯一の狭隘な区間となっており、自動車及び歩行者のすれ違いが困難で、交通が輻輳し危険な状況にある。

このため、当事業において歩行空間整備を行い、交通の安全対策を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第3次緊急輸送路に該当 孤立集落へのアクセス道路に該当	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 1,000 台/日以上	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 バス路線の定時性改善に資する道路	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 1.0 以上	1 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 0 A, 1 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（道路改築）事業

路線名： （主）焼津森線 （倉真）

## 1 事業概要

全体事業費：	C=270 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 29 年度
計画概要：	道路拡幅、歩道整備（L=560m、W=8.50m）

## 2 目的・必要性

当該路線は、焼津市から藤枝市、島田市、掛川市、袋井市を経て、森町に至る延長 72.1 km の県道で、志太榛原地域と中遠地域をつなぐ路線である。当該計画箇所は幅員 5m 未満と狭隘で自動車のすれ違いが困難であり、視認性に劣る道路線形の不良な区間である。また、倉真小への通学路にもかかわらず歩道が未整備で、路肩も狭く危険な状態で通学しており、通学児童を含めた歩行者は安全に道路を利用することが困難な状況である。このため、道路拡幅による円滑な交通確保と歩道設置による安全性の高い歩行空間を確保することを目的とする。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	孤立集落へのアクセス道路に該当	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合 バス路線の定時性改善に資する道路	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検等の結果に基づく要対策箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—	—
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			8 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（道路改築）事業

路線名： （主）吉田大東線 （中内田）

## 1 事業概要

全体事業費：	C = 155 百万円
計画期間：	平成 27 年度～平成 29 年度
計画概要：	道路拡幅、歩道整備（L = 280m、幅員 12.00m）

## 2 目的・必要性

<p>当該路線は、菊川市街（東名菊川 I.C）から掛川市南部に接続する主要な幹線道路であり、地域の生活、産業面において重要な役割を果たしている。</p> <p>当該区間の中内田地区（籠田橋～内田小学校）約 540m間だけが現道幅員が狭く、自動車及び歩行者のすれ違いが困難な状況であることから、交通が輻輳し危険な状況にある。また、区間内の市立内田小学校児童は、2回の県道横断を含む通学路の迂回を強いられており、通学時の安全確保と負担の軽減を求められている。</p> <p>このため、当事業において道路拡幅および歩道設置を行い、交通の安全対策を図るものである。</p>
--

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量 1,000 台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	バス路線の定時性改善に資する道路	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検等の結果に基づく要対策箇所	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用対効果 2.0 以上	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 0 A, 2 S

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金

路線名： (国) 135号 (東伊豆町大川)

## 1 事業概要

全体事業費：	180,000 (千円)
計画期間：	H27～H30
計画概要：	歩道整備 L=100m

## 2 目的・必要性

当該箇所は、近隣の学校施設（大川小）への通学路に指定されているが、歩道は整備されておらず、児童と交通車両等が輻輳し、危険な状況である。  
そのため、歩道整備を実施し、歩行者等の安全確保を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目		評価指標	評価
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	災害に強く信頼性の高いみちづくり	通学路、交通死傷事故、歩行者通行空間	5A
		安全な生活を実現するみちづくり		
		多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
		地域の生活と自立を支援するみちづくり		
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		通学路の合同点検	1S
緊急性	速やかな事業着手の必要性			
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		事業効果	2A
熟度	事業の熟度（執行の環境）		用地補償の見込み、地元の熟度	2A
計				1S9A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金

路線名： (一) 鷹岡富士停車場線 (富士市中島)

## 1 事業概要

全体事業費：	80,000 (千円)
計画期間：	H27～H28
計画概要：	歩道整備 L=400m

## 2 目的・必要性

当該箇所は、近隣の学校施設（第一小）への通学路に指定され歩道は整備されているが、児童、自転車、交通車両等が輻輳し、危険な状況である。  
そのため、歩道整備及び自転車通行空間整備を実施し、歩行者等の安全確保を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり		
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路、交通死傷事故、自転車通行空間、歩行者通行空間	7A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	バリアフリー	1A
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検	1S
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	事業期間、事業効果	3A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見込み、地元の熟度	3A
計			1S14A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金

路線名： (一) 焼津岡部線（焼津市方ノ上）

## 1 事業概要

全体事業費：	200,000（千円）
計画期間：	H27～H30
計画概要：	歩道整備 L=150m

## 2 目的・必要性

当該箇所は、近隣の学校施設（東益津小）への通学路に指定されているが、歩道は整備されておらず、児童と交通車両等が輻輳し、危険な状況である。  
そのため、歩道整備を実施し、歩行者等の安全確保を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	通学路、交通死傷事故、歩行者通行空間	6A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検	1S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議	1S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	事業効果	2A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見込み、地元の熟度	4A
計			2S12A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）



事業名： 防災・安全交付金

路線名： (主) 焼津榛原線 (吉田町川尻)

## 1 事業概要

全体事業費：	100,000 (千円)
計画期間：	H27～H28
計画概要：	歩道整備 L=5,200m

## 2 目的・必要性

当該箇所は、近隣の学校施設（住吉小）への通学路に指定され歩道は整備されているが、児童、自転車、交通車両等が輻輳し、危険な状況である。  
そのため、歩道整備及び自転車通行空間整備を実施し、歩行者等の安全確保を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目		評価指標	評価
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	災害に強く信頼性の高いみちづくり	通学路、交通死傷事故、歩行者通行空間	7A
		安全な生活を実現するみちづくり		
		多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
		地域の生活と自立を支援するみちづくり		
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		通学路の合同点検	1S
緊急性	速やかな事業着手の必要性			
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		事業期間、事業効果	3A
熟度	事業の熟度（執行の環境）		用地補償の見込み、地元の熟度	3A
計				1S13A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金

路線名： (主) 伊久美藤枝線 (藤枝市田沼) 他

## 1 事業概要

全体事業費：	330,000 (千円)
計画期間：	H27～H29
計画概要：	歩行空間整備 N=10 箇所

## 2 目的・必要性

当該箇所は、近隣の学校施設への通学路に指定されているが、児童と交通車両等が輻輳し、危険な状況である。  
そのため、歩行空間整備を実施し、歩行者等の安全確保を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり		
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路、交通死傷事故、自転車通行空間、歩行者通行空間	7A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	通学路の合同点検	1S
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	事業期間、事業効果	2A
熟度	事業の熟度 (執行の環境)	用地補償の見込み、地元の熟度	3A
計			1S12A

※ A評価 (通常評価) : 効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価 (優先度評価) : 既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
(橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による)

事業名： 防災・安全交付金

路線名： (国) 301号 (湖西市横山)

## 1 事業概要

全体事業費：	240,000 (千円)
計画期間：	H27～H29
計画概要：	歩道整備 L=1,000m

## 2 目的・必要性

当該箇所は、近隣の学校施設（知波田小）への通学路に指定されているが、歩道は整備されておらず、児童と交通車両等が輻輳し、危険な状況である。  
そのため、歩道整備を実施し、歩行者等の安全確保を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	通学路、交通死傷事故、歩行者通行空間	5A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	事業期間、事業効果	3A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見込み、地元の熟度	4A
計			12A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金

路線名：(国)136号 西伊豆町仁科（黒浜栈道橋）橋梁補修

## 1 事業概要

全体事業費：	70,000 千円
計画期間：	平成 27 年度
計画概要：	伸縮装置設置工

## 2 目的・必要性

一般国道136号は、静岡県下田市を起点とし同県三島市に至る延長約110 kmの地域の生活基盤道路であり、東海地震の地震防災対策強化地域の第1次緊急輸送路に指定されている。

本橋梁は、平成6年に建設された栈道橋であるが、雨天時にジョイント目地からの漏水が確認されるなど伸縮装置の劣化が著しいことから、橋梁補修を実施し長寿命化を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	
	安全な生活を実現するみちづくり	静岡県橋梁中長期管理計画に基づく事業実施箇所	○
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	
重要性	既存計画への位置付け	静岡県橋梁中長期管理計画管理グループ A（管理限界値H I =60）	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	伸縮装置の著しい損傷	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—	
熟度	事業の熟度（執行の環境）	—	
計			

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金

路線名：(国)136号 函南町肥田（日守大橋）橋梁補修

## 1 事業概要

全体事業費：	85,000 千円
計画期間：	平成 29 年度
計画概要：	橋面舗装工

## 2 目的・必要性

「一般国道136号」は、下田市を起点として三島市に至る幹線道路であり、静岡県<sup>しもだし</sup>の地域防災計画において、第1次緊急輸送路として指定されている重要な路線である。

本橋梁は、橋面からの雨水の侵入と経年変化により、鋼部材に劣化・損傷が進行しているため修繕の実施し、橋梁長寿命化を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価	
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—		
	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	安全な生活を実現するみちづくり	静岡県橋梁中長期管理計画に基づく事業実施箇所	○
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—		
重要性	既存計画への位置付け	静岡県橋梁中長期管理計画管理グループ A（管理限界値HI=60）	○	
緊急性	速やかな事業着手の必要性	主要部材である主構 HI=20	○	
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	—		
計				

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金

路線名：(国)469号 富士宮市北山（北山大橋）橋梁補修

## 1 事業概要

全体事業費：	40,000 千円
計画期間：	平成 27 年度
計画概要：	表面保護工、断面修復工

## 2 目的・必要性

「一般国道469号」は、御殿場市<sup>ごてんぼし</sup>を起点として山梨県南巨摩郡南部町<sup>やまなしけんみなみこまぐんなんぶちよう</sup>に至る幹線道路であり、静岡県<sup>しずおかけん</sup>の地域防災計画において、第1次緊急輸送路として指定されている重要な路線である。

本橋梁は、一般国道139号を跨ぐ橋梁（昭和46年架設、3径間PC中空床版橋）であり、経年劣化等によるコンクリート部材や伸縮装置の劣化があることから橋梁補修を実施し、長寿命化と第三者被害の防止を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	
	安全な生活を実現するみちづくり	静岡県橋梁中長期管理計画に基づく事業実施箇所	○
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	
重要性	既存計画への位置付け	静岡県橋梁中長期管理計画管理グループA（管理限界値HI=60）	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	主要部材である主構のHI=50	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—	
熟度	事業の熟度（執行の環境）	—	
計			

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金

路線名：(国)301号 湖西市鷺津（鷺津跨線橋）橋梁補修

## 1 事業概要

全体事業費：	21,000 千円
計画期間：	平成 27 年度
計画概要：	塗装塗替工

## 2 目的・必要性

一般国道301号は、はままつし浜松市を起点とし<sup>あいちけん</sup>愛知県豊田市とよたしに至る延長約104kmの主要幹線道路である。

本橋梁は、平成元年に架設された橋長 181.5m の JR 東海道本線を跨ぐ橋梁であり、経年変化等による鋼部材、コンクリート部材の劣化・損傷が進行しているため修繕を実施し、長寿命化を図るものである。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価	
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—		
	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	安全な生活を実現するみちづくり	静岡県橋梁中長期管理計画に基づく事業実施箇所	○
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—		
重要性	既存計画への位置付け	静岡県橋梁中長期管理計画管理グループ A（管理限界値HI=60）	○	
緊急性	速やかな事業着手の必要性	主要部材である主構のHI=25	○	
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	—		
計				

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

## 事業名：防災・安全交付金

## 路線名：(一)善左衛門藤枝停車場線 藤枝市青葉町（青島高架橋）橋梁補修

## 1 事業概要

全体事業費：	200,000 千円
計画期間：	平成 28 年度
計画概要：	塗装塗替工

## 2 目的・必要性

一般県道善左衛門藤枝停車場線は、藤枝市善左衛門を起点とし同市水上の国道1号に接続される幹線道路であり、青島高架橋は藤枝駅の直近西側に位置し、東海道線で南北に分断された藤枝市を結ぶ重要な路線である。

本橋梁は、昭和59年に架設された橋梁で、経年変化等による鋼・コンクリート部材の劣化・損傷が顕在化しているため橋梁補修を実施し、長寿命化を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	
	安全な生活を実現するみちづくり	静岡県橋梁中長期管理計画に基づく事業実施箇所	○
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	
重要性	既存計画への位置付け	静岡県橋梁中長期管理計画管理グループ A（管理限界値 HI=60）	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	主要部材である主構の HI=55	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—	
熟度	事業の熟度（執行の環境）	—	
計			

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）



事業名：防災・安全交付金

路線名：(一)大東相良線 掛川市国安（国安橋）橋梁補修

## 1 事業概要

全体事業費：	150,000 千円
計画期間：	平成 28 年度
計画概要：	塗装塗替工

## 2 目的・必要性

一般県道大東相良線は、しずおかけんかけがわし 静岡県掛川市と しずおかけんおまえざきし 静岡県御前崎市、しずおかけんまき 静岡県牧の原市と はらし いった中東遠地域を結ぶ延長約 13 k m の主要幹線道路である。

本橋梁は、平成 9 年に架設され、一級河川きくがわ 菊川を渡河する橋梁であり、経年変化等による塗装の劣化が進行しているため修繕を実施し、長寿命化を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価	
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—		
	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	安全な生活を実現するみちづくり	静岡県橋梁中長期管理計画に基づく事業実施箇所	○
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—		
重要性	既存計画への位置付け	静岡県橋梁中長期管理計画管理グループ A（管理限界値 HI = 60）	○	
緊急性	速やかな事業着手の必要性	主要部材である主構の HI=52	○	
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	—		
計				

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金

路線名：(一) 西同笠浅羽線 袋井市新堀（新堀橋）橋梁補修

## 1 事業概要

全体事業費：	14,000 千円
計画期間：	平成 27 年度
計画概要：	断面修復工

## 2 目的・必要性

「一般県道西同笠浅羽線」は、袋井市西同笠<sup>ふくろいしにしどうり</sup>を起点として袋井市浅羽<sup>ふくろいしあさぼ</sup>に至る幹線道路であり、静岡県<sup>静岡県</sup>の地域防災計画において、第1次緊急輸送路として指定されている重要な路線である。

本橋梁は、桁の老朽化等が生じており、通行している自動車等の安全性が懸念されている。経年変化等によるコンクリート部材の劣化・損傷が進行しているため橋梁修繕を実施し、緊急輸送路としての機能向上を図るとともに、長寿命化を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	
	安全な生活を実現するみちづくり	静岡県橋梁中長期管理計画に基づく事業実施箇所	○
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	
重要性	既存計画への位置付け	静岡県橋梁中長期管理計画管理グループ A（管理限界値HI=60）	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	主要部材である主構の HI=49	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—	
熟度	事業の熟度（執行の環境）	—	
計			

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金

路線名：(国) 136号 伊豆市上船原(坂尻橋)橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	70,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 28 年度
計画概要：	橋脚補強工

## 2 目的・必要性

<p>「国道136号」は、下田市を起点として三島市に至る幹線道路であり、静岡県の地域防災計画において、第1次緊急輸送路として指定されている重要な路線である。</p> <p>本橋梁は、大規模地震発生時に十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがあることから、必要な耐震対策を実施して緊急輸送路としての機能向上を図るとともに、経年変化等によるコンクリート部材の劣化・損傷が進行しているため修繕を実施し、長寿命化を図る。</p>
---

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路に該当 (1次緊急輸送路)	○
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	緊急輸送路にある橋梁 (1次緊急輸送路)	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和55年」以降「平成8年」より前 (適用道路橋示方書：昭和55年)	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度(執行の環境)		
計			

※ A評価(通常評価)：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価(優先度評価)：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
(橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による)

事業名：防災・安全交付金

路線名：(主) 掛川天竜線 掛川市幡鎌 (原谷大橋) 橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	230,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 29 年度
計画概要：	橋脚補強工

## 2 目的・必要性

<p>「主要地方道掛川天竜線」は、掛川市と浜松市を結ぶ延長約 23 k mの主要幹線道路であり、静岡県の地域防災計画において、第 1 次緊急輸送路として指定されている重要な路線である。</p> <p>本橋梁は、大規模地震発生時に十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがあることから、必要な耐震対策を実施して緊急輸送路としての機能向上を図るとともに、経年変化等によるコンクリート部材の劣化・損傷が進行しているため修繕を実施し、長寿命化を図る。</p>
---

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路に該当 (1 次緊急輸送路)	○
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	緊急輸送路にある橋梁 (1 次緊急輸送路)	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和 55 年」以降「平成 8 年」より前 (適用道路橋示方書：昭和 55 年)	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度 (執行の環境)		
計			

※ A 評価 (通常評価) : 効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価 (優先度評価) : 既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
(橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による)

事業名：防災・安全交付金

路線名：(主) 掛川天竜線 掛川市下垂木 (新橋) 橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	500,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 34 年度
計画概要：	橋梁架替工

## 2 目的・必要性

「主要地方道掛川天竜線」は、掛川市を起点に浜松市天竜区に至る幹線道路であり、静岡県  
の地域防災計画において、第1次緊急輸送路として指定されている重要な路線である。

本橋梁は、大規模地震発生時に十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがある  
ことに加え、耐震補強が構造上不可能であることから、経済比較した結果により耐震対策として  
架替えを実施して緊急輸送路としての機能向上を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高い みちづくり	緊急輸送路に該当 (1次緊急輸送路)	○
	安全な生活を実現するみ ちづくり		
	多様な交流や経済活動を 支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援 するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環 境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	緊急輸送路にある橋梁 (1次緊急輸送路)	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和55年」以降「平成8年」より前 (適用道路橋示方書：昭和31年)	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度(執行の環境)		
計			

※ A評価(通常評価)：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価(優先度評価)：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
(橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による)

## 事業名：防災・安全交付金

## 路線名：(主) 島田吉田線 島田市道悦島（谷口橋）橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	450,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 34 年度
計画概要：	橋脚補強工

## 2 目的・必要性

<p>「主要地方道島田吉田線」は、島田市を起点として吉田町に至る主要幹線道路である。</p> <p>本事業の対象橋梁は、大規模地震への十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがあり、また落橋等の発生により復旧に長期間が想定される橋長 100m 以上の長大橋であることから、必要な耐震対策を実施して県民の安全・安心を確保する。</p>
--

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路以外の重要路線に該当 (橋長 100m 以上の長大橋)	○
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	橋長 100m 以上の長大橋 (橋長 187.9m)	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和 55 年」より前 (適用道路橋示方書：昭和 31 年)	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）		
計			

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
(橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による)

事業名：防災・安全交付金

路線名：(主) 島田吉田線 島田市旭（島田大橋）橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	450,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 34 年度
計画概要：	橋脚補強工

## 2 目的・必要性

<p>「主要地方道島田吉田線」は、島田市稲荷四丁目を起点とし、榛原郡吉田町片岡に至る主要幹線道路であり、本県において当路線は防災計画上の第1次緊急輸送路に指定されている。</p> <p>本橋梁は、大規模地震発生時に十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがあることから、必要な耐震対策を実施して緊急輸送路としての機能向上を図るとともに、経年変化等によるコンクリート部材の劣化・損傷が進行しているため修繕を実施し、長寿命化を図る。</p>
--

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路に該当 (1次緊急輸送路)	○
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	緊急輸送路にある橋梁 (1次緊急輸送路)	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和55年」以降「平成8年」より前 (適用道路橋示方書：平成6年)	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）		
計			

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

## 事業名：防災・安全交付金

## 路線名：(一) 原木沼津線 沼津市市場町（御成橋）橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	300,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 29 年度
計画概要：	橋脚補強工

## 2 目的・必要性

「一般県道原木沼津線」は伊豆の国市を起点とし、沼津市に至る延長約 9.6km の地域の生活基盤道路である。

本事業の対象橋梁は、大規模地震への十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがあり、また落橋等の発生により復旧に長期間が想定される橋長 100m 以上の長大橋であることから、必要な耐震対策を実施して県民の安全・安心を確保する。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路以外の重要路線に該当 (橋長 100m 以上の長大橋)	○
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	橋長 100m 以上の長大橋 (橋長 130m)	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和 55 年」より前 (適用道路橋示方書：昭和 31 年)	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）		
計			

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
(橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による)



## 事業名：防災・安全交付金

## 路線名：(一) 静浦港葦山停車場線 伊豆の国市四日町（松原橋）橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	218,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 31 年度
計画概要：	橋脚補強工

## 2 目的・必要性

<p>「一般県道静浦港葦山停車場線」は、沼津市を起点として伊豆の国市に至る一般県道であり、伊豆中央道江間 I C と国道 136 号を東西に結ぶ伊豆地域における重要幹線道路である。</p> <p>本事業の対象橋梁は、大規模地震への十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがあり、また落橋等の発生により復旧に長期間が想定される橋長 100m 以上の長大橋であることから、必要な耐震対策を実施して県民の安全・安心を確保する。</p>
--

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路以外の重要路線に該当 (橋長 100m 以上の長大橋)	○
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	橋長 100m 以上の長大橋 (橋長 201.3m)	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和 55 年」より前 (適用道路橋示方書：昭和 31 年)	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）		
計			

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
(橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による)

## 事業名：防災・安全交付金

## 路線名：(一) 静浦港葦山停車場線 伊豆の国市北江間（長塚橋）橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	170,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 30 年度
計画概要：	橋脚補強工

## 2 目的・必要性

「一般地方道静浦港葦山停車場線」は、狩野川放水路を起点として伊豆箱根鉄道葦山駅に至る幹線道路であり、6,000 台/日以上交通量が多い重要な路線である。

本橋梁は、大規模地震発生時に十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがあることから、必要な耐震対策を実施するとともに、経年変化等による劣化・損傷が進行しているため修繕を実施し、長寿命化を図る。

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路以外の重要路線に該当 (交通量が多い重要路線上の橋梁)	○
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	交通量が多い重要路線にある橋梁 (6,226 台/日)	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和 55 年」より前 (適用道路橋示方書：昭和 31 年)	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）		
計			

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
(橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による)

## 事業名：防災・安全交付金

## 路線名：(一) 韮山伊豆長岡停車場線 函南町日守(石堂橋) 橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	110,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 28 年度
計画概要：	橋脚補強工

## 2 目的・必要性

<p>「一般県道韮山伊豆長岡修善寺線」は、伊豆の国市原木を起点とし、一級河川狩野川左岸に沿って伊豆市瓜生野に至る延長約 12.3km の一般県道である。</p> <p>本事業の対象橋梁は、大規模地震への十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがあり、また落橋等の発生により復旧に長期間が想定される橋長 100m 以上の長大橋であることから、必要な耐震対策を実施して県民の安全・安心を確保する。</p>
--

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路以外の重要路線に該当 (橋長 100m 以上の長大橋)	○
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	橋長 100m 以上の長大橋 (橋長 187.9m)	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和 55 年」より前 (適用道路橋示方書：昭和 31 年)	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度(執行の環境)		
計			

※ A 評価(通常評価)：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価(優先度評価)：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
(橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による)

## 事業名：防災・安全交付金

## 路線名：(一) 三島静浦港線 三島市御園（新城橋）橋梁耐震

## 1 事業概要

全体事業費：	305,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 28 年度
計画概要：	橋脚補強工

## 2 目的・必要性

<p>一般県道三島静浦港線は、三島市富田町を起点とし沼津市多比に至る延長約 9.1km の地域の生活基盤道路である。</p> <p>本事業の対象橋梁は、大規模地震への十分な耐震性能が確保されておらず重大な損傷の恐れがあり、また落橋等の発生により復旧に長期間が想定される橋長 100m 以上の長大橋であることから、必要な耐震対策を実施して県民の安全・安心を確保する。</p>
--

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路以外の重要路線に該当（橋長 100m 以上の長大橋）	○
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	橋長 100m 以上の長大橋（橋長 230m）	○
緊急性	速やかな事業着手の必要性	「昭和 55 年」より前（適用道路橋示方書：昭和 31 年）	○
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）		
計			

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：（国）135号

## 1 事業概要

全体事業費：	80,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 28 年度
計画概要：	法面对策

## 2 目的・必要性

<p>緊急輸送路上の事前通行規制区間内にある被災履歴のある箇所に対する対策を実施し、災害に強く信頼性の高いみちづくりを推進する。</p>
--

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路の信頼性向上 孤立集落の解消 災害への備え	1 1 A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	緊急輸送路上の事前通行規制区間にある H 8 防災点検の要対策箇所に該当	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	社会的影響が大きい路線で、交通障害の履歴又は施設の変状があり、被災時に適当な迂回路がない	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見込み	1 A
計			1 S 1 2 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：（国）135号

## 1 事業概要

全体事業費：	280,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 29 年度
計画概要：	法面对策

## 2 目的・必要性

<p>緊急輸送路上の事前通行規制区間内にある道路防災総点検「要対策箇所」に対する対策を実施し、災害に強く信頼性の高いみちづくりを推進する。</p>
---

## 3 評価

視点	評価項目		評価指標	評価
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路の信頼性向上 孤立集落の解消 災害への備え	1 1 A
		安全な生活を実現するみちづくり		
		多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
		地域の生活と自立を支援するみちづくり		
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		緊急輸送路上の事前通行規制区間にあるH8防災点検の要対策箇所に該当	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性		社会的影響が大きい路線で、交通障害の履歴又は施設の変状があり、被災時に適当な迂回路がない	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性			
熟度	事業の熟度（執行の環境）		用地補償の見込み	1 A
計				1 S 1 2 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：（国） 362 号

## 1 事業概要

全体事業費：	52,000 千円
計画期間：	平成 27 年度
計画概要：	法面对策

## 2 目的・必要性

<p>緊急輸送路上の既存施設の損傷に対する対策を実施し、災害に強く信頼性の高いみちづくりを推進する。</p>
--

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価	
必要性	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路の信頼性向上 孤立集落の解消 災害への備え	5 A
		安全な生活を実現するみちづくり		
		多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
		地域の生活と自立を支援するみちづくり		
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	緊急輸送路上の事前通行規制区間にある H8 防災点検の要対策箇所該当	—	
緊急性	速やかな事業着手の必要性	社会的影響が大きい路線で、交通障害の履歴又は施設の変状があり、被災時に適当な迂回路がない	—	
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性			
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見込み	2 A	
計			7 A	

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：（国）362号

## 1 事業概要

全体事業費：	25,000 千円
計画期間：	平成 27 年度～平成 28 年度
計画概要：	法面对策

## 2 目的・必要性

<p>緊急輸送路上の事前通行規制区間内にある道路防災総点検「要対策箇所」に対する対策を実施し、災害に強く信頼性の高いみちづくりを推進する。</p>
---

## 3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路の信頼性向上 孤立集落の解消 災害への備え	1 0 A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	緊急輸送路上の事前通行規制区間にある H 8 防災点検の要対策箇所に該当	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	社会的影響が大きい路線で、交通障害の履歴又は施設の変状があり、被災時に適当な迂回路がない	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見込み	1 A
計			1 S 1 1 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの  
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）